

令和5年9月美馬市議会定例会議事日程（第1号）

令和5年9月12日（火）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 議案第89号 令和5年度美馬市一般会計補正予算（第8号）
議案第90号 令和5年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
議案第91号 令和5年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）
議案第92号 令和5年度美馬市水道事業会計補正予算（第1号）
議案第93号 令和5年度美馬市工業用水道事業会計補正予算（第1号）
議案第94号 令和4年度美馬市一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 4 議案第95号 人権擁護委員候補者の推薦について
議案第96号 人権擁護委員候補者の推薦について
議案第97号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第 5 報告第 6号 令和4年度美馬市健全化判断比率及び資金不足比率について
報告第 7号 株式会社ウッドピアの経営状況について
報告第 8号 一般社団法人美馬観光ビューローの経営状況について
- 日程第 6 発議第 6号 美馬市議会委員会条例の一部改正について
- 日程第 7 特別委員会の設置並びに委員の選任について

令和5年9月美馬市議会定例会会議録（第1号）

◎ 招集年月日 令和5年9月12日

◎ 招集場所 美馬市議会議場

◎ 開 会 午前10時00分

◎ 出席議員

1番	蔭山 勝利	2番	南 渚	3番	細川 健一
4番	森野 信一	5番	藤原 昌樹	6番	田中みさき
7番	立道 美孝	8番	都築 正文	9番	田中 義美
10番	中川 重文	11番	林 茂	12番	郷司千亜紀
13番	井川 英秋	14番	西村 昌義	15番	久保田哲生
16番	片岡 栄一	17番	川西 仁	18番	前田 良平

◎ 欠席議員

なし

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	加美 一成
副市長	岡 建樹
企画総務部長	吉田 正孝
保険福祉部長	住友 礼子
経済部長	藤田 伸次
建設部長	藤重 久
水道部次長（水道課長）	山川 一美
消防長	根本 賢一
会計管理者	高尾 寿美
企画総務部次長（秘書人事課長）	渡邊 晴樹
企画総務部企画財政課長	佐藤 優行
代表監査委員	喜多 輝光
教育長	村岡 直美
副教育長（教育次長）	園木 一昌

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	篠原 孝志
議会事務局次長	大島 康作

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

17番	川西	仁	議員
1番	蔭山	勝利	議員
2番	南	渚	議員

開会 午前10時00分

◎議長（郷司千亜紀議員）

おはようございます。ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、これより令和5年9月美馬市議会定例会を開会いたします。

なお、加美市長からのご挨拶につきましては、提案理由の説明の際に併せてお願いをすることにいたします。

ただいまから本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を行います。

議長諸般の報告といたしまして、主なものについて報告いたします。

まず、8月17日、暴力排除美馬連合会総会が開催され、出席をいたしました。

次に、8月22日、洲本市の正副議長が来庁をされ、意見交換をいたしました。

次に、監査委員から令和5年6月分及び7月分の例月出納検査についての報告が提出されております。

なお、ただいま報告をいたしましたそれぞれの関係書類につきましては、事務局に保管しておりますので、必要に応じてごらんいただきたいと思います。

以上で諸般の報告を終わります。

これより、本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、ご配付の日程表のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、17番 川西仁君、1番 蔭山勝利君、2番 南渚君を指名いたします。

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は9月5日の議会運営委員会の決定のとおり、本日から10月10日までの29日間といたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、異議なしと認め、本定例会の会期は本日から10月10日までの29日間とすることに決定をいたしました。

なお、会期中の会議日程につきましては、ご配付のとおりといたしたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

日程第3、議案第89号、令和5年度美馬市一般会計補正予算（第8号）から議案第94号、令和4年度美馬市一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入歳出決算認定についてまでの6件を一括し、議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

◎市長（加美一成君）

はい、議長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、加美市長。

◎市長（加美一成君）

おはようございます。

本日、令和5年9月美馬市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましてはご出席を賜り、誠にありがとうございます。また、日頃は市勢発展のため、ご理解、ご協力を賜っておりますことにつきましても、厚くお礼を申し上げる次第でございます。

それでは、所信を申し述べます前に、3点ご報告をさせていただきます。

初めに、新学校給食センターの供用開始についてであります。

7月末に完成をいたしました新学校給食センターにつきましては、準備やリハーサルを重ね、今月1日から市内の小中学校及び幼稚園に、合わせて約2,000食の給食の提供を開始をいたしました。今後は、安全・安心はもとより、民間のノウハウを取り入れながら、地域の食材を積極的に活用し、「おいしい給食」を提供してまいります。

次に、新型コロナウイルスのワクチン接種についてであります。

徳島県内の新型コロナの感染状況につきましては、医療機関で定点把握をされた感染者数が、5月、5類へと移行して以来、最多となるなど、県独自の基準でも厳重警戒へと引き上げられております。こうした中、春から実施をしている65歳以上の方や基礎疾患をお持ちの方を対象としたワクチン接種に続いて、この秋から接種可能な全ての方を対象とした接種を開始をいたします。

市といたしましては、今月末からの接種開始に向け、接種券の送付や予約の受付など、体制の整備に努めてまいりますので、市民の皆様にはワクチン接種を検討いただきますとともに、手洗いや換気といった基本的な感染防止対策にご協力をいただきますよう、お願いを申し上げます。

次に、水道部事務所の移転についてであります。

本市におきましては、平成26年に市役所機能をこの穴吹庁舎に集約し、一元化をいたしました。水道部については分庁舎方式を採用いたしております。しかしながら、職員数が減少する中、業務の効率化を進める必要があります。来年1月に水道部を市役所南館に移転をすることといたします。また、来年4月には、現在、環境下水道課が所管をいたしております下水道関係の業務につきましても水道部において所管をさせていただきたいと考えておりました。業務の更なる効率化や、災害発生時の体制強化を図ってまいりたいと考えております。

この移転に要する経費につきましては、本定例会に補正予算を計上させていただいておりますが、移転後も美馬町市民サービスセンターでの水道料金の収受を行うなど、市民の皆様にご不便をおかけしないよう努めてまいりますのでご理解を賜りますよう、どうかよろしくお願いを申し上げます。

さて、本定例会には、令和5年度一般会計補正予算などの議案を提出をさせていただいておりますが、提案理由をご説明をさせていただく前に、当面する市政の課題と主要施策についてご説明を申し上げ、議員各位を始め、市民の皆様のご理解、ご協力を賜りたいと存じます。

初めに、「未来へつなげる！市民の誰もが思いを実現し、健康で活躍できるまちづくり」であります。

中学校の部活動につきましては、生徒数の減少に伴い、合同チームでの競技参加が増えておりますが、日々の練習のため、保護者の皆様には送迎をお願いをするなど、ご負担をおかけをいたしております。そこで、市といたしましては、部活動の練習等のために、放課後など他の学校へ移動する際の支援の仕組みを新たに導入をしたいと考えており、必要な経費を補正予算に計上をいたしております。

今後とも、子どもたちが希望する部活動に取り組むことができるよう、部活動の地域移行と並行して体制の整備に努めてまいります。

次に、「元氣な美馬！賑わいがあり『ひと』と『しごと』が好循環する、まちづくり」であります。

本市におきましては、年々耕作放棄地の割合が増加をしており、農地中間管理機構による農地バンクの活用など、国や県の制度を活用し、様々な事業に取り組んでおりますが、なかなか歯止めがかからず、対策に苦慮しているところでございます。こうした中、耕作放棄地の再生や保全に取り組む地域を支援をすることで、耕作放棄地の増加に歯止めをかけたいと考えておまして、モデル事業の経費につきまして債務負担行為を含め、本定例会に補正予算を提出をさせていただいております。

この内容は、耕作放棄地を再生し、5年間、担い手による営農や景観形成作物の栽培などを通じ、地域で維持管理をしていく場合、市から補助金や種子の現物支給を行うというものをごさしまして、モデル事業の成果、また課題などを踏まえ、令和7年度以降の本格展開につなげてまいりたいと考えております。

一方、デジタル地域通貨MIMACAにつきましては、昨年10月の運用開始から間もなく1年が経過をいたしますが、昨年10月から本年8月末までの決済金額は約7億円となっており、チャージ金額につきましても2億8,000万円余りと、多くの市民の皆様にご利用をさせていただいております。年末にはMIMACAを使った「買い回り」にポイントを付与するキャンペーンなども計画をいたしておまして、MIMACAが市民の皆様の生活に定着し、地域経済の好循環につながるよう、今後ともしっかりと取り組んでまいります。

次に、「未来の暮らしを守る！安全・安心、快適な環境で便利に生活できるまちづくり」であります。

本年4月に施行されました改正道路交通法により、自転車を運転する全ての方に自転車乗車用ヘルメットの着用が努力義務とされました。本市といたしましても、自転車運転時のヘルメットの着用を促進をするため、県の補助制度を活用し、高校生及び65歳以上の方のヘルメット購入を支援する制度を開始をしたいと考えており、必要な経費を補正予算に計上をいたしております。

それでは、上程をいただきました議案の概要につきまして、説明をさせていただきます。

初めに、議案第89号、令和5年度美馬市一般会計補正予算（第8号）についてであります。

この補正予算は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億4,850万円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を215億700万円とするものであります。

それでは、補正予算の主なものについて説明をさせていただきます。

まず、総務費におきましては、市・県民税のQRコード決済による電子納付を可能とするため、地方税共通納税システムの改修を行う経費として205万7,000円を計上しております。

また、脇町市民サービスセンターの窓口業務につきまして、令和6年度から令和8年度にかけて、引き続き業務委託を行うため、債務負担行為の限度額6,985万円を設定をいたしております。

衛生費につきましては、現在、汚泥再生処理施設の整備用地で進めております支障物件の移転工事におきまして、半導体不足によるコントロール基盤の整備が間に合わないことから、その対策費として1,309万2,000円を計上いたしております。

農林水産業費におきましては、先程、説明をさせていただきました耕作放棄地再生・保全モデル事業の周知等に要する経費として9万円を、令和6年度における債務負担行為の限度額として408万円を設定をいたしております。

土木費におきましては、現在、駐車場が整備をされておられません、明連団地第2棟、この駐車場用地を確保し、整備をするための経費として1,461万5,000円を計上をしております。

消防費におきましては、一般財団法人日本自動車工業会から高規格救急自動車の本体車両が寄贈されることから、その車両の艤装及び積載する高度救命処置用資器材等の購入費として3,276万8,000円を計上いたしております。

教育費につきましては、先程、説明をさせていただきました中学校の部活動を支援するため、放課後に学校間を移動する際の自動車借上料、そしてまた、練習環境を改善するための会場借上料などとして、600万円を計上いたしております。

災害復旧費におきましては、台風7号など、これまでの台風による大雨で被災をした市道等の復旧工事に要する経費として1億5,542万3,000円を計上いたしております。

以上が、一般会計補正予算（第8号）の概要であります。

次に、議案第90号、令和5年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、令和6年1月から産前産後期間における国民健康保険税が免除をされることに対応するためのシステム改修に要する経費などを計上いたしております。

次に、議案第91号、令和5年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、過年度分の介護給付費などの精算に伴う返還金を計上いたしております。

次に、議案第92号、令和5年度美馬市水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、水道部事務所の移転に必要な経費を計上いたしております。

次に、議案第93号、令和5年度美馬市工業用水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、これも水道部事務所の移転に伴う経費、そしてまた老朽化した電磁的水道メーターを更新するための経費を計上いたしております。

次に、議案第94号、令和4年度美馬市一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入歳出決

算認定につきましては、令和4年度の一般会計及び特別会計の決算について、監査委員の意見を付して、認定をお願いするものであります。

本定例会には、ただいまご説明を申し上げましたものを含め、予算案件が5件、決算案件が1件、人事案件が3件、報告案件が3件の合わせて12件を提出させていただいております。

このうち、議案第95号から議案第97号までの人権擁護委員候補者の推薦につきましては、本日先議をお願いしたいと存じますので、お取り計らいの程お願いをいたします。

ご審議を賜り、原案どおりご賛同賜りますようお願い申し上げます。私からのご挨拶及び提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

◎議長（郷司千亜紀議員）

以上で提案理由の説明が終わりました。

ここで、議案第94号、令和4年度美馬市一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入歳出決算認定については、監査委員から決算審査結果の報告をいただきたいと思っております。

◎代表監査委員（喜多輝光君）

議長、監査委員。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、喜多代表監査委員。

[代表監査委員 喜多輝光君 登壇]

◎代表監査委員（喜多輝光君）

監査委員の喜多でございます。議長よりご指名をいただきましたので、美馬市監査委員を代表いたしまして、令和4年度美馬市一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに基金運用状況審査の概要についてご報告申し上げます。

市長から審査に付されました各会計決算並びに各会計決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、証書類及び基金運用状況調書、更にはその他関係書類について、地方自治法に準拠して作成されているかどうかを確かめ、これらの計数の正確性と事務処理の適法性を検証するため、去る8月7日から8月9日まで議会選出の都築監査委員と共に審査を実施いたしました。

なお、審査に当たりましては、関係課等から資料の提出を求め、併せて関係職員から説明を受け、審査の参考といたしました。

それでは、一般会計及び特別会計について決算審査報告をいたします。

まず、歳入歳出決算並びに基金運用状況についてでございます。

審査の結果、それぞれ計数に誤りはなく、予算の執行及び会計収支に関する事務の処理は適正に行われていることを確認いたしました。詳細につきましては、お手元の審査意見書のとおりではございますが、その概要について一部ご報告させていただきます。なお、金額につきましては千円単位とし、単位未満を四捨五入でのご報告とさせていただきますので、ご了承ください。

一般会計における歳入決算額は201億7,803万1,000円で、前年度決算額に比べまして6.8%の減となっており、予算現額に対する収入率は100.2%であります。

一方、歳出決算額は194億5,661万2,000円で、前年度決算額に比ばまして7.8%の減となっており、予算現額に対する執行率は96.6%であります。

従いまして、歳入歳出差引額は7億2,141万9,000円となりまして、翌年度へ繰り越すべき財源1億422万2,000円を差し引きました実質収支は6億1,719万7,000円の黒字となっております。

次に、特別会計につきましては、美馬市住宅新築資金等貸付事業特別会計など全8事業の特別会計がございますが、合計のみご報告させていただきます。

特別会計における歳入決算額は79億6,382万4,000円で、前年度決算額に比ばまして1.2%の増となっており、予算現額に対する収入率は101.8%であります。一方、歳出決算額は78億723万2,000円で、前年度決算額に比ばまして2.2%の増となっており、予算現額に対する執行率は99.8%であります。

従いまして、歳入歳出差引額は1億5,659万2,000円となりまして、翌年度へ繰り越すべき財源121万円を差し引きました実質収支は1億5,538万2,000円の黒字となっております。

続いて、起債の状況についてご報告いたします。

一般会計では、決算年度中に12億1,619万1,000円の減額となり、令和4年度末現在高は265億2,110万7,000円となっております。

特別会計では、決算年度中に382万4,000円の増額となり、令和4年度末現在高は2,698万3,000円であります。

一般会計と特別会計を合わせた令和4年度末現在高は265億4,808万9,000円となっております。

この結果を令和4年度末住民基本台帳人口2万7,098人で割りますと、市民1人当たりの市債残高は98万円となります。

また、基金の状況につきましては、一般会計と特別会計を合わせて、決算年度中に2億999万1,000円減少し、令和4年度末現在高は88億6,640万円となっております。

まとめといたしまして、一般会計及び特別会計全てにおいて堅実な行財政運営に努力された結果、実質収支はいずれの会計においても黒字という結果になりました。しかしながら、一般会計における自主財源比率は僅か23.5%しかなく、地方交付税などの依存財源費率が76.5%と歳入のほとんどを占める財政構造となっております。

起債につきましては、残高が265億4,808万9,000円と依然として多額になっており、後年度の公債負担への影響が懸念されます。

歳入につきましては、人口減少の影響で税収が減少していくことは避けられず、依存財源に頼らざるを得ない状況となっております。一方、歳出につきましては、高齢化の進展に伴う社会保障関係経費などの増加により、依然として厳しい状況が続くと予想されます。

本市が将来にわたり持続的に発展していくためには、歳入に見合った歳出構造を維持していく必要があります。今後は、第3次美馬市総合計画の下、人口減少社会における新たな行政づくりを探究し、本市の目指す将来像、「美しく駆ける 活躍都市 美馬」の実現

に向け、効率的・効果的かつ将来にわたる健全な行財政運営が行われることを期待するものであります。

以上、決算審査報告とさせていただきます。

◎議長（郷司千亜紀議員）

以上で、監査委員の報告が終わりました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案中、議案第94号につきましては、7人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、異議なしと認めます。よって、議案第94号につきましては7人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、審査することに決定をいたしました。

委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において、ご配付のとおり指名をいたします。なお、本日散会后、決算審査特別委員会を開催いただき、正副委員長の互選をお願いしたいと思います。

次に、日程第4、議案第95号、人権擁護委員候補者の推薦についてから議案第97号、人権擁護委員候補者の推薦についてまでの3件を一括し、議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

◎市長（加美一成君）

はい、議長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、加美市長。

[市長 加美一成君 登壇]

◎市長（加美一成君）

ただいま上程をいただきました議案第95号、人権擁護委員候補者の推薦についてから議案第97号、人権擁護委員候補者の推薦についてまでの3件の人事案件についてご説明をさせていただきます。

この3議案は、人権擁護委員候補者の推薦につきまして、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

議案書34ページをお開きください。

まず、議案第95号についてであります。

推薦をお願いする者は、住所は美馬市脇町字拝原2795番地、氏名は藤本すみ江氏でありまして、生年月日は昭和29年7月7日でございます。藤本氏は現在、人権擁護委員に委嘱をされておられまして、その任期は本年12月31日をもって満了をいたします。人権擁護委員候補者として適任であると認められますことから、再度、推薦をすることについてご同意をお願いするものでございます。

議案書35ページをお開きください。

次に、議案第96号についてであります。

推薦をお願いする者は、住所は美馬市脇町字拝原1095番地、氏名は佐藤充生氏でありまして、生年月日は昭和32年3月3日でございます。佐藤氏は現在、人権擁護委員に委嘱をされておりまして、その任期は本年12月31日をもって満了をいたします。人権擁護委員候補者として適任であると認められますことから、再度、推薦することについてご同意をお願いするものであります。

議案書36ページをお開きください。

次に、議案第97号についてであります。

推薦をお願いする者は、住所は美馬市脇町字上ノ原8番地、氏名は前田ヒロ子氏でありまして、生年月日は昭和34年2月28日でございます。現職の委員であります藤本隆氏が本年12月31日をもって任期満了となることから、その後任として前田氏を推薦をするものであります。前田氏は長年にわたる福祉施設職員としての経験を基に広く社会事情に通じておられ、人格、識見ともに高く、人権擁護委員候補者として適任であると認められますことから、推薦することについてご同意をお願いをするものでございます。

以上、3件の人事案件につきまして、原案のとおりご同意を賜りますよう、どうかよろしくお願いを申し上げます。

◎議長（郷司千亜紀議員）

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案は人事案件でありますので、正規の手続を省略し、直ちに採決いたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、異議なしと認めます。よって、議案第95号から議案第97号までの3件については、正規の手続を省略し、直ちに採決することに決しました。

まず初めに、議案第95号、人権擁護委員候補者の推薦についてを採決いたします。

お諮りいたします。議案第95号について、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、異議なしと認めます。よって、議案第95号については、原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第96号、人権擁護委員候補者の推薦についてを採決いたします。

お諮りいたします。議案第96号について、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、異議なしと認めます。よって、議案第96号については、原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第97号、人権擁護委員候補者の推薦についてを採決いたします。

お諮りいたします。議案第97号について、原案のとおり同意することにご異議ござい

ませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、異議なしと認めます。よって、議案第97号については、原案のとおり同意することに決しました。

次に、日程第5、報告第6号、令和4年度美馬市健全化判断比率及び資金不足比率についてから、報告第8号、一般社団法人美馬観光ビューローの経営状況についてまでの3件について報告を求めます。

◎企画総務部長（吉田正孝君）

議長、企画総務部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、吉田企画総務部長。

[企画総務部長 吉田正孝君 登壇]

◎企画総務部長（吉田正孝君）

報告第6号、令和4年度美馬市健全化判断比率及び資金不足比率についてご説明申し上げます。

議案書8ページをお願いいたします。

この案件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、監査委員の意見を付して報告をするものでございます。

まず、1の健全化判断比率でございますが、令和4年度の決算は、一般会計、特別会計とも黒字であり、公営企業会計におきましても資金不足を生じておりませんので、実質赤字比率、連結実質赤字比率とも数値はございません。

また、実質公債費比率につきましては、一般会計、特別会計及び公営企業会計の各会計に一部事務組合を加えた公債費の実質的な負担の大きさを表す指標でございますが、法令で定められました早期健全化基準の25%に対し、本市の数値は9.3%となっております。

次の将来負担比率につきましては、市の全ての会計と一部事務組合に加え、第3セクターを含めた将来にわたって市が負担すべき実質的な債務の大きさを表す指標でございますが、早期健全化基準の350%に対し、本市の数値は17.4%となっております。

次に、2の資金不足比率につきましては、いずれの公営企業会計におきましても資金不足が生じておりませんので、数値はございません。

以上のように、本市の令和4年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率につきましては、いずれも法令で定められた基準を下回っております。今後とも市債発行額をできるだけ抑制し、後年度の財政負担を増大させないよう計画的な事業執行に努めてまいります。

◎経済部長（藤田伸次君）

議長、経済部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、藤田経済部長。

[経済部長 藤田伸次君 登壇]

◎経済部長（藤田伸次君）

報告第7号、株式会社ウッドピアの経営状況について並びに報告第8号、一般社団法人美馬観光ビューローの経営状況について、順次ご説明いたします。

議案書の14ページをお願いいたします。

報告第7号、株式会社ウッドピアの経営状況についてでございますが、この案件は地方自治法第243条の3第2項の規定により報告をするものでございます。

15ページをお開きください。

第29期の事業実績でございます。森林整備事業として、造林事業や森林管理事業などを実施し、総支出額は8,276万6,909円でございます。

続いて、16ページをお願いいたします。

貸借対照表でございますが、令和5年3月31日現在、資産の部では流動資産、固定資産を合わせました資産合計額は1億7,445万2,470円でございます。

次に、負債及び純資産の部では、流動負債が1,659万950円、株主資本が1億5,786万1,520円でございます。負債及び純資産の合計額は1億7,445万2,470円でございます。

続いて、17ページから18ページに掲載しております損益計算書でございますが、まず、右の欄の収益の部としまして、売上高及び営業外収益、特別利益を合わせました収益合計額は8,930万1,760円でございます。

次に、左の欄の費用の部でございますが、売上原価と販売費及び一般管理費、営業外費用、特別損失を合わせました費用合計額は8,276万6,909円でございます。収益合計額から費用合計額を差し引いた当期純利益は653万4,851円となっております。

次に、19ページをお願いいたします。

第30期の事業計画書でございますが、森林整備事業としまして8,650万円の予算額となっております。

以上で、報告第7号、株式会社ウッドピアの経営状況についての説明とさせていただきます。

続きまして、報告第8号、一般社団法人美馬観光ビューローの経営状況についてご説明いたします。

20ページをお願いいたします。

報告第8号、一般社団法人美馬観光ビューローの経営状況について、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告をするものでございます。

21ページをお願いいたします。

第5期の事業実績でございますが、吉田家住宅管理運営事業、美馬市伝統工芸体験館管理運営事業など市の指定管理事業のほか、美馬観光ビューロー運営事業として美馬市版Go To Mima推進事業など、市からの受託事業が主なものとなっております。総支出額は1億3,459万2,592円でございます。

続いて、22ページをお願いいたします。

貸借対照表でございますが、令和5年3月31日現在、資産の部では現金、預金などの流動資産が4,120万1,590円でございます。

次に、負債及び純資産の部では、未払金、未払費用などの流動負債が1,103万2,294円、純資産の部では資本金、利益剰余金の株主資本が3,016万9,296円ございまして、負債及び純資産の合計額は4,120万1,590円でございます。

続いて、23ページから24ページに掲載しております損益計算書でございますが、まず、右の欄の収益の部としまして、純売上高と営業外収益を合わせました収益合計は1億3,542万6,076円でございます。

続いて、左の欄の費用の部でございますが、売上原価と販売費及び一般管理費、営業外費用を合わせました費用合計額は1億3,459万2,592円ございまして、収益合計から費用合計を差し引いた当期純利益は83万3,484円となっております。

次に、25ページをお願いいたします。

第6期の事業計画書でございますが、吉田家住宅管理運営事業から美馬観光ビューロー運営事業までの5事業を実施するために、1億990万4,000円を計上いたしております。

以上で、報告第8号、一般社団法人美馬観光ビューローの経営状況についての説明とさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

◎議長（郷司千亜紀議員）

以上で報告が終わりました。

次に、日程第6、発議第6号、美馬市議会委員会条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

議会運営委員会委員長、久保田哲生君。

◎15番（久保田哲生議員）

議長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、久保田哲生君。

[15番 久保田哲生議員 登壇]

◎15番（久保田哲生議員）

議長の指名がございましたので、ただいま上程をいただきました発議第6号、美馬市議会委員会条例の一部改正について、本文の朗読を省略し、提案理由の説明をさせていただきます。

本発議は、美馬市議会会議規則第14条第2項の規定により、議会運営委員会発議として提出するものです。

このたびの改正は、防災用物資集積拠点及び学校給食センターの整備が完了したことに伴い、美馬市議会常任委員会における所管事項を変更するため、所要の改正を行うものです。詳細につきましては、改正案をごらんいただきたいと思います。

以上で、発議第6号についての提案理由の説明を終わります。

ご審議をいただき、議員各位のご賛同を賜りますよう、よろしく願いをいたします。

◎議長（郷司千亜紀議員）

以上で、説明は終わりました。

お諮りいたします。ただいまの発議第6号の趣旨は簡明であります。よって、成規の手続を省略し、直ちに採決いたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（郷司千亜紀議員）

異議なしと認めます。

よって、成規の手続を省略し、直ちに採決することに決しました。

発議第6号、美馬市議会委員会条例の一部改正についてを採決いたします。

お諮りいたします。発議第6号について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、異議なしと認めます。よって、発議第6号については原案のとおり可決されました。

次に、日程第7、特別委員会の設置並びに委員の選任についてを議題といたします。

この件につきましては、本市議会の議員定数が現状でよいか調査・検討を行うため、特別委員会を設置するものです。

それでは、採決いたします。

お諮りいたします。委員会条例第6条の規定により、ご配付の17人の委員で構成する議員定数検討特別委員会の設置（案）のとおり、設置いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、異議なしと認めます。よって、17人の委員で構成する議員定数検討特別委員会を設置することに決定いたしました。

委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において、ご配付のとおり指名をいたします。なお、本日散会后、議員定数検討特別委員会を開催いただき、正副委員長の互選をお願いいたします。

次に、休会についてお諮りいたします。

会期中の会議日程についてはご配付のとおりであります。明日9月13日から9月20日までの8日間は、議案精査及び市の休日のため、休会といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、異議なしと認めます。

よって、明日9月13日から9月20日までの8日間は休会とすることに決しました。
以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。
次会は9月21日午前10時から再開し、代表質問及び一般質問を行います。
本日はこれをもって散会いたします。

散会 午前10時42分

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和5年9月12日

美馬市議会議長

美馬市議会副議長

会議録署名議員 17番

会議録署名議員 1番

会議録署名議員 2番